

看護しずおか

KANGO SHIZUOKA

平成 24 年度
臨時号

平成 24 年度 役員あいさつ



看護協会事務局のメンバーです。
よろしくお願いいたします。

会員数………… 17,100 名
保健師………… 468 名
助産師………… 652 名
看護師………… 14,960 名
准看護師… 1,020 名
(平成 24 年 4 月 6 日現在)



社団法人 静岡県看護協会



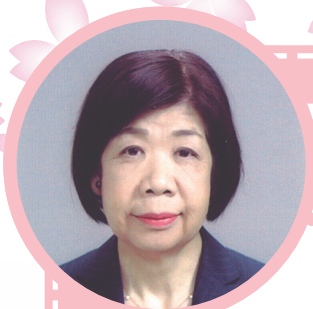
ホームページ
<http://www.shizuoka-na.jp/>

静岡県看護協会

検索

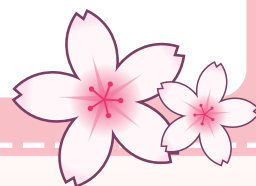
平成24年度

役員あいさつ



会長 望月 律子

静岡県看護協会会長として、激動の医療情勢の中で5年間活躍された佐藤会長が退任されました。新会長としての初年度は、2月総会で承認された24年度事業計画を、新役員と共に着実に迅速に推進することを目標に取り組みます。公益法人移行は成し遂げなければならない最重要課題ですが、地域に認知される看護職能団体としての理念の具現化にも通じることだと思えます。臨床では慢性的な看護職員不足の中で看護職の役割拡大、労働環境改善、診療報酬改定への対応等、難題山積ですが、看護職が注目された好機と捉え、会員の皆様と共に看護職が誇りを持って働き続けることができる環境作りに取り組みます。充実させたい事業は山ほどありますが、着実に真摯に、そして積極的にチーム力で推進したいと思っています。ご支援をよろしくお願いいたします。



副会長
赤池 静枝

23年3月11日から早1年。私たちの毎日の生活の営みにも、大きく様々な影響を実感し、長期戦を覚悟して進行しております。心に添う気持ちを忘れず、可能なことから復興活動に繋げていきたいと思えます。職能団体としての静岡県看護協会は、公益法人化を目指す最終段階の重要な24年度です。看護協会活動として、人々の気持ちに応え、社会からの期待を敏感に受け止め、具体的な活動を行うことが求められます。望月律子新会長のもと、協会活動の「要」となります8地区支部のさらなる発展的な体制整備と全体課題の達成に取り組んで参ります。そして、対外的にも通用できる協会活動に向け、会員一人ひとりの皆様と共に尽力していきたいと思えます。



副会長
西本 正子

東日本大震災から1年が経ち、元の暮らしに戻りたいと苦悩しつつも、新たな生き方に立ち向かう被災者の勇気に心打たれます。津波だけでなく放射能の恐怖をも体験した私たちとして、恥じなく後世に残せる「命と健康第一」の政策の推進を切に望むところです。

少子高齢化社会の中で、医師と共に地域医療を担う看護への期待は大きくその責務も増大しています。先の第60回通常総会で公益社団法人としての定款及び定款細則が承認されました。新たな理念に沿って、市民の保健・医療・福祉の向上に貢献するためには、今後どう在るべきか、会員の皆様と共に考え、私もこれまでの県行政の経験を活かして協会の活動の発展に努力してまいります。





専務理事 古田 里恵

ナースセンターでの職業経験を活かして、静岡県看護協会が掲げる6つの事業の推進・発展に向けて努力したいと思います。看護職不足の中、臨床現場も厳しい状況と思いますが、御協力をよろしくお願いいたします。



常務理事 大塚 みち子

4月1日より常務理事に就任いたしました。多くのご指導を受けながら公益法人化に向けて地域や会員の皆様のニーズに応える様に見直されてきた事業を引継ぎ、遂行できるよう精一杯努力してきたいと思います。



保健師職能理事 平井 弘美

保健師教育（基礎教育、現任教育）のあり方、保健師の連携強化・ネットワークの推進等の課題に取り組めます。また、効果的な活動を展開するため、多くの仲間が必要です。看護協会入会への呼びかけにご協力下さい。



助産師職能理事 神谷 滝子

女性達の社会的ニーズが多様化し、周産期分野でも個別性を尊重する、質の高いケアが求められています。助産師の質の向上を目指し、研修を段階的に行えるような活動を行ってきたいと思います。



病院看護師職能理事 塩田美佐代

看護師の「雇用の質」向上のための検討や離職防止対策など看護師を取り巻く課題は多くあります。県民の皆様にも看護師の役割と専門性を理解していただけるよう、さまざまな事業に全力で取り組んでまいります。



施設・在宅看護師職能理事 中野 博美

現状の調査や職能集会などを通して、課題の発見や問題の共有と情報交換の場を作り看護職員のネットワークの構築、また、実践能力向上やマネジメント能力強化を目指した教育体制の構築へ向けた活動を行ってきたいと思います。



全地区理事 村本 千勢

今年度役員として協会と深く関わる機会を得ることができました。地区支部活動を通して多くの方々と出会い、会員の皆様のニーズに応えられるよう微力ながら精一杯努力したいと思います。



東部地区理事 仁科 公江

会員の一人ひとりが専門職集団としての自覚を持ち、地域住民の健康づくりやニーズに応えるような地区支部活動をしていきます。その為には、まず自分自身が生き生きと楽しく活動できるようにしていきたいと思っています。



中部地区理事 鈴木 千春

地区理事の役割を通し、会員の皆様の声に耳を傾け、また地域の保健・医療のニーズに対応できるよう地区支部活動を進めてまいります。会員と共に地域との連携を深め、地域から期待される看護職の役割を果たすべく尽力してきたいと思います。



西部地区理事 渡辺 昌子

今期から西部地区理事を仰せつかりました。地区支部活動を通し、会員及び地域の方々の声を反映すべく一人でも多くの方と触れ合い看護の仕事が認知されるよう、また会員の満足度に繋がる活動を展開したいと思います。





理事 河合 代悟

昨年3月に発生した東日本大震災から1年が経ち、本県には約1,500の方が避難され未だに不自由な避難生活を強いられています。こうした方々の支援を始め、地域の人々の命とくらしを護るために、本会を初めとする看護、医療、福祉の各分野の関係者が連携・協働していきましょう。



理事 増田 堯

理事に就任して二年目となります。会員の皆様にご多忙な日常業務のなかで会務の運営に尽力しておられることに感服しています。静岡県看護協会は、本年度内に公益法人化が見込まれております。私も、微力ながら理事の一人としてお役に立てれば幸いと考えております。本年度もよろしくお願い致します。



理事 大川 須津子

静岡県は慢性的な看護師不足と言われています。看護師の方々の声掛けや働く姿に、心を癒され、勇気づけられます。高齢社会の今、在宅介護の充実を願う声は大きく看護師や看護協会への期待が膨らんでいます。よろしくお願いいたします。



理事 今西 成乃

本協会に係わり1年、その必要性和重要性を知ることができました。健康や医療問題を、高齢者等の大人だけの問題とせず、若い世代や子どもたちの意識化を推進することが、教員でもある私の努めとも感じています。



理事 神原 啓文

県内の病院は看護師不足で苦労しています。看護協会は家庭におられる看護師さん達のリクルート活動にご努力頂き感謝しております。引き続き県外からの積極的な呼び込みに微力ながら貢献できれば幸いです。



監事 宮地 洋子

県看護協会は社団法人より公益法人に変わる時です。監査の役割も拡大し今以上に責任を強く感じています。協会の事業が会員の期待と関心を持てるまた、地域住民の医療、健康、福祉にどのように貢献しているか？公正な立場で健全運営と透明性のある監査を、微力ながら精一杯頑張りたいと思います。



監事 荒尾 浩子

新たな組織となる県看護協会が求められる役割は、益々重要となってきます。その理念に基づき、広く社会的な視点を持ち、地域や会員への活動ができるよう、監事として役割を果たしたいと思います。



監事 戸塚 光博

高齢化が進むなか、ますます看護協会の役割が広がっていく時代が来ました。業務監査・会計監査を通じて会員と共に、より信頼される看護協会を目指して監事の職責を行っていきたいと思っています。



募集
します!!

①「看護しずおか」表紙

看護しずおかの表紙を飾る写真を募集します。
テーマ:看護のある風景(家族など看護職でなくても結構です。)

②読者の広場

皆さんに知らせたい、また知ってもらいたい「活動」や「意見」など何でも結構です。写真などもご自由に投稿してください。

皆さん、どしどしご応募下さい。お待ちしております♥

詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.shizuoka-na.jp/>



広報委員会